

## 平成28年度 第1回総社市子ども・子育て会議 【議事概要】

### (子育て支援係長)

それでは、定刻となりましたので、平成28年度第1回総社市子ども・子育て会議を開催いたします。

はじめに開会にあたりまして田中副市長よりご挨拶申し上げます。

### (副市長あいさつ)

みなさんこんにちは。副市長の田中と申します。お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

平成27年3月には「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。待機児童対策、子育て支援事業など、安心して子育てできる環境整備に取り組んできたところでございます。今後も引き続き「総社に住みたい。総社で子育てしたい。総社で出産したい。」と思っただけのような、子ども本位の更なる施策を推進してまいりたいと考えております。

総社市には、チュッピーというのがあります。いよいよ来週の金曜日から、ゆるきやらグランプリ2016に出場いたします。退路を断って1位にならないければ引退すると宣言してこの前協定を結んでおりますので、ぜひ皆様の応援なかりせば、到底1位にはなれませんので、こちらもご支援いただければと思います。本日は大変ありがとうございます。

### (子育て支援係長)

ありがとうございました。副市長はこの後公務のため退席されます。

今回4人の委員の方がかわられました。新任の皆様の委嘱状につきましては、あらかじめ資料とあわせて机の上においてございますので、ご了承ください。

また、会長・副会長につきましては、任期の途中ということもあり、前回と同じく会長を近藤委員、副会長を林委員にお願いしたいと思っております。

続きまして次第の3、本日は、今年度初回の開催でありますし、新しく変わられた委員の方もおられますので、近藤会長から名簿順に自己紹介をお願いします。

### 【委員、事務局自己紹介】

### (近藤会長)

それでは、4 協議事項(1) 子ども・子育て支援事業計画の平成27年度実績及び平成28年度計画について事務局より説明をお願いします。

### (事務局)

\*\*資料により説明\*\*

- ・総社市子ども・子育て支援事業計画の実績と計画
- ・計画の目標指標の進捗状況(平成27年度)

**(近藤会長)**

何か質問はありませんか。

ファミリーサポートセンター事業における児童扶養手当受給者や、障害のある方にとっても、減免というのは画期的なことでも私の知る限りにおいても、県内で初めてではないかなと思います。全国的にも少ないのではないのでしょうか。こんなにたくさんの事業があつて、詳しく説明していただけるのも総社ならではかな、とも思います。何かありますか？

後でも出てくるのですが、平成28年度は、「子育て世代包括支援センター」と「特別支援教育推進センター」も設置されるということです。またこの9月から、教育委員会と子ども課がワンフロア化されるということで、これも教育長先生が山中先生になって一気に進んだことで、深く感謝しております。10年ほど前から、山本先生とずっとずっとワンフロア化を言い続けてきたのですが、ぜんぜん進まなくて、人が変わるとこんなにも変わるんだな、と思いました。教育と福祉の連携は非常に重要で、各自治体でも教育委員会のご協力が無いと進まないという状況の中で、総社は今良い感じで進んでいると思っています。

**(山本裕委員)**

ワンフロア化になること、本当にありがとうございました。医師会関連で目を通させてもらって、意見を述べさせていただきますと、基本施策のなかの子育て支援のネットワーク作りの中に、残念ながら医師会との連携が出ておりません。私たちは、ネットワーク作りというものを本当にやってきて、子育て支援に関するいろんな事業をやってきて、研究会とかもやっているのですが、ぜひ、こういう記録に残していただけたらと思います。

それと、そのなかの一つとして出前講座という言葉も、私が見た中で出てこなかったように思うので、わりと画期的なことでも、私たち小児科医も入って行って、いろんなことでワクチンの話であったり、生活習慣の話であったり、総社市独自の事業でありますのでぜひどこかに入れていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

**(近藤会長)**

そのようにお願いいたします。

**(山本章委員)**

みなさんにお聞きしたいのですが、子どもの寝顔を見てどう思われますか？かわいいうちで思うのは当然なんですけど、憎らしいと思ったら危険信号だそうです。でも、お母さんたちはそう思うでしょう。それだけ子育てがしんどいということなんです。私もこの会議に参加して、私も子育てがしんどくて、でも私も働きたいと思っていて参加したんですが、経済的に働かざるを得ないっていうのと、働かなくていいわっていう2つの選択肢ではなく、働きたい・・・どうしてか、それは子育てがしんどいから私はちょっと働いて、子どもと距離をおいてっていうお母さんが多いうのが私が4年間のなかでの今思っていることです。働こうではなく、この子を保育園に入れてちょっとの時間でも良いから自分の時間がほしい。でも他のあいあいさんや預かりや一時預かりがあるのですが、それだとちょっと負い目があるので、働いて保育園へ行かせて、5時ぐらいになったらお迎え、という考えのお母さ

んが増えてきたので、保育園も増えてきているんじゃないかと思います。でも、危険信号のお母さんをないがしろにして、それはあんまりだわって言われたら、今度はニュース沙汰になるから、子育て王国を謳っている総社市においたら、すごい損害だと思います。なので、保育所を新設しますというのは、そのお母さん方にとったらありがたいな～と思いますし、ありがたい政策だと思います。私はまだそこまで、寝顔を見て憎らしいと思ったことはないし、働きたいという気持ちがあったので、ちょっと欲張りだったけど、日中は子育てをし、夜勤をちょっとやっていました。夜勤といってもヤマザキパンの工場で自分の時間を・・・ということだったんですけど、社会とつながっていたのでほっとした時間でもありました。

その中で、新設をしたからといってたくさんの子どもを受け入れ、ぎゅうぎゅうです。子どもの心はどうなるんだろうと思います。お母さんにとってはありがたいけれど、こどもの心のこれからの成長にどう影響するのかと思いました。うちは、幼稚園に行かせていますが、預かりもあるんですが、預かりの状況を見ていると、すごく子どももののびのびしている。すごい少人数なので、その中で自分らしさを発揮している子どもたちもいます。幼稚園の預かりの選択をしていただいて、すごいありがたいと思っています。清音のこども園に行っているお母さんに聞いたら、3歳は幼稚園と保育園が一緒になっている。それはいいのですが、保育園がお昼寝の時間になると、部屋がないから、保育室で布団を敷き始める。幼稚園のこどもたちは、静かにしていないといけない。普通だったら、お弁当を食べて、昼食食べてすごい遊びたい。帰る間際の最後のひと遊びのときに、「静かにね」と言われて、フェードアウトしながら帰って行く。なんだか難しいなと思いました。新しいこども園ができるように書いてあったので、新しい園を考えるとときには、こどもの心が豊かになるように、環境を考慮していただけたら、【聞き取り不明】と思います。ここまでしていただけてますが、今度はこどもの心の20年後のことを考えて、総社市を担う子供たちのために、これからは、子ども子育て会議に参加させてもらおうかなと思います。長々とありがとうございました。

**(近藤会長)**

この後の議題で、保育所等のことは詳しく議論したいと思いますので、実際保育所のほうでは入所率100%をこえてますので、100%に近づけて行くことが大切なのかなと思います。こども園への対応については事務局のほうで考えていただけたらと思います。

**(浅野委員)**

いいご意見を山本さんからいただきました。ありがとうございます。いろいろこども園を造ったり、幼稚園の預かりをしたりいろいろ施策を考えていただいているのですが、今言われたように、子供の心の育つ環境が大切だと思います。こども園のことを言われたのですが、幼稚園でも預かりをしています。今年から3歳児が始まりまして、昼寝もしております。今言われたように、普通の保育室で、昼寝をします。そうすると、こどもたちが帰ってから、急いでゴザを敷いて、布団を敷いて寝ます。エアコンも1部屋しか付いてなくて、昼寝の部屋には付いていません。暑い中で、昼寝をしておりましたがどうにも我慢ができませんので、今は職員室で昼寝をしております。エアコンもつけていただき、家具もつけていただき、い

いろいろ備品もそろえていただいたのですが、実施してみなければわからないことも出てきた。子供が育つための環境を考えていただきたいと思います。

**(山本裕委員)**

浅野先生のご意見を聞いて思ったのですが、熱中症の患者さんが後を絶たないということ。地球の温暖化でものすごく暑くなったので、病気の質もだいぶ変わってきました。わりと簡単に熱中症になっている。教室でもなります。もう何人もなっています。理科室でもなりました。エアコンがなかった。さきほどのエアコンが1台しかないと言うのは、夏休み、8月はちょっと無理かな・・・それに対しては、もう少しつけてほしいかな、と思います。子どもたちが危ないということも出てくると思うので、エアコンをつけていただきたい。この異常気象に対応してはやく環境を整えていただきたい。

**(教育長)**

エアコンの件に関しては、遅れてるんですよ。岡山県下の小中学校はかなり入っています。小学校は来年度までに全部入れますが、預かり保育のところには、事前にそんなに入ると思っていなかったの、エアコンを入れていなかった。だからこれは当然早くやらないといけないと思っています。私も現場を見て無理だと思っています。それから、理科室とか音楽室その他のいわゆる授業以外の教室にエアコンを入れないルールがある。理科室や図工室にはついていない。夏場でも理科室は窓をしめ切って授業をやるわけです。こういうことをやっていることはおかしいと思っている。小学校の理科室のところ、いろいろ言ってますがなかなかできない。そういうことは財政当局等を含めてやらないとなかなかできない。私も大きな声で言いますのでみなさん是非応援してください。

**(事務局)**

エアコンは計画的に小中学校へ入れて行くようになってますが、先ほど教育長が言いましたが、予想以上の幼稚園の預かりがあり、必要なものは付けていかなければいけないと思っておりますし、預かり保育が思った以上に園児が多く、今考えているところでございます。

**(教育長)**

もう1つ言いますと、幼稚園はクーラーが効かない構造になっている。常盤の園長先生がいらっしゃいますが、常盤は、前にドアがないんです。カーテンだけでエアコンが効くわけではないでしょ。そういうつくりになっている。それを直そうと思ったら、ものすごいお金がかかる。そういう先のことを考えずに、いろんなことをやってきたツケがきていますので、少々お金がかかりますが、みなさん市長に会ったら言って下さい。教育ばかりに金をかけると言われるんですけども、もっとかけてください。とっていただいたら、市長もつけてくださると思います。ハードはこれだけ暑くなったらやらないといけないと思います。

**(近藤会長)**

他には【聞き取り不明】では私のほうからですが、以前総社市では虐待のリスクのあるお母さん方にたいしてグループワークをしていたんですが、今はされていないのでしょうか？なぜ、そういうことを聞くのかと言うと、虐待をしそうなお母さん方に対して、お父さ

んを含めてですが、個別で相談するのではなくて、グループで相談すると言うのが、とても効果があり、科学的に証明されておりますので、そういうことをやっていたことがありますけれど。今はどうですか？ということと、今就学前教育ということが非常に重要視されていて、3歳未満で、自治体によっては、幼児教育アクションプランというのを作り始めているところもあります。保育所ないし幼稚園、認定こども園に行っていないパーセンテージはどれくらいかわかりますか？どこにも所属していない子どもです。逆に行っている子どもたちのパーセンテージを把握されているのでしょうか？後者のほうは難しい質問かもしれませんが【聞き取り不明】把握されていなかったら、今後の課題としていただければ。

**(事務局)**

虐待リスクのあるお母さん方のグループミーティングをしているかと言うことですが、備中保健所のほうが予算を組んで、総社市とやっています。どちらかと言えば子育てにストレスが溜まっている育児不安の強いお母さんに、よびかけてやっております。

**(近藤会長)**

ぜひ、それもここに書いていただけたらいいと思います。3歳児以上の子どもの教育については日本ではまだ義務教育化されていませんので、パーセンテージを出してくださいといっても難しいかもしれませんが、【聞き取り不明】

**(事務局)**

2点目の質問についてですが、認可保育所、こども園、幼稚園に所属している人数は把握しているのですが、無認可保育所や、市外の私立、はばたき園、家でみているお子さんについては、今のところ把握できておりません。

**(近藤委員)**

なぜ聞いたかと言いますと、行っていないお子さんの教育構想みたいなもの【聞き取り不明】国はまだ義務教育化されていませんが、特に3歳児以上のお子さんの教育は非常に重要視されていますので、ま、総社でできるのかなと思うわけです。

新設状況の数値を書いた資料ですが、非常に一時預かりの要望が高くてすごいと思うわけで、この目標は変えて行くのかということ、目標値から150%もこえて預かって、対応しきれているのかなということをお知らせいただけたらと思います。

**(事務局)**

幼稚園の一時預かりですが、定員というのがあり、定員には達していないのでこの中でできると言うことです。150%ごえなのでこの数値の見直しというのは、こども課と協議をしながら全体の数字なので、考えていきたいと思います。

**(中島委員)**

これは公の書類ですよ。5ページ4番ですが、防犯カメラの設置で、全園設置完了で事業計画ナシなのに、予算額が入っている。おかしいのではないのでしょうか。

**(事務局)**

防犯カメラ自体は終わっておりますので、この金額ではないと思います。この金額は他のものを足し込んでいるのではないかと思います。幼稚園の防犯カメラ自体は終わっております。申し訳ありません。

**(中島委員)**

おかあさん、おかあさんと言う言葉が大きく取り上げられるんですが、おとうさんも子育てをしています。そこを認識していかなければならないと思います。気になったのが、総社市では、まだ母子手帳となっている。ファミサポでも祖父母が登録に来られて、母子手帳を持ってこられる。父子家庭の人も、登録のときに予防接種などの状況を見るために母子手帳を持ってこられる。これに対して、母の妊娠期からの記録も確かにあります。

親子手帳ということで入学まで6歳までの記録をつけていくものですので、お父さんであれ、おかあさんであれ、例えば養育に関わるおじいちゃん、おばあちゃんもしかしたらそれ以外の方が手帳をもっていろんなところへ行かれると思います。子育て王国そうじゃないのですから、名前の変更をお願いしたいです。

**(事務局)**

特に変更する計画はございません。妊娠中のお母さんの記録と、子どもの記録ということで母子手帳となっていますので、親子手帳と名前を書いている自治体もあります。まだ母子手帳というのが主流ですので、検討をさせていただきます。

**(近藤委員)**

母子保健法とか法律上の関係もあるかもしれません。

**(事務局)**

先ほどの就園率ですが、平成27年度ですが3歳以上児93.4%、2歳未満児41.3%となっております。

**(近藤委員)**

3歳以上児で市内の幼保に就園していない子は、無認可、はばたき園、在宅、市外の私立へ行かれているということでしょうか。

それでは引き続き(2)平成28年度施設利用について、事務局からご説明をお願いします。

**(事務局)**

**\*\*資料により説明\*\***

- ・子ども・子育て会議資料（保育所当等・放課後児童クラブ関係）により  
次第(2)平成28年度施設利用について～(4)放課後児童クラブの状況について  
まで説明

**(近藤会長)**

ありがとうございました。それでは、このことにつきまして、ご意見・ご質問があれば、

よろしくお願ひいたします。

**(浅野委員)**

6ページの幼保連携型認定こども園の推進というところにあがっています、総社保育所と井尻野幼稚園を統合して、認定こども園に平成31年度の開所予定ということですが、以前、総社保育所の耐震化調査が終わったら進んでいくと話を聞いていたが、その後どのようになつて、平成31年度までのどのような計画となっているのか、わかっていることがあれば教えていただきたい。

**(近藤会長)**

では、今の質問について、事務局より回答をお願いします。

**(事務局)**

認定こども園の建設については、以前から議題にあげさせていただいたところでありまふ。実際、総社保育所と井尻野幼稚園ともに老朽化しておりますので、どちらにするかありますとか話があったことと思ひます。井尻野幼稚園については、耐震化が出来ていない状況でありまして、総社保育所については、今年度耐震化の診断をいたしております。結果といたしましては、建物の一部OK、一部NGという状況で、建物すべてがよいというわけではない状況となっております。どちらにしても、建物構造的にはよくても、中が古くなつていふということもございまして、そのあたりを修理ということになると莫大なお金がかかるのではないかとと思ひております。そして、工事をするとなると、園児を一時退避させるための建物の準備が必要となるなどがありますので、今後の形について検討していこうと思ひております。今の時点では、この程度の状況となっております。

**(教育長)**

総社保育所の建物としては、3棟あります。1番新しいところは大丈夫。2番目に新しいものはダメ。3番目の建物は、意外とよく、構造的には問題がありません。ただ、コンクリート自体が50年近いのもで、柱自身にひびがはいっている。おそらく、中までアルカリ度がさがつていて、長期は持たないだろうと思ひます。なぜかというとなら総社小学校がそうだったからです。総社小学校は、構造的にもだめで、IS値も非常に低い、それからコンクリートのコアを調べたら、かなりアルカリ度が下がつて中和していて、あまり放つておくと中の鉄筋がさびて壊れる、10年か15年のうちに耐えられなくなると、たぶん総社保育所も一緒だと思われる。そういうことも踏まえて、別々に建てるのは非効率なので、私自身は今の総社保育所のところに、鉄筋ではなく鉄骨でもいいから、できるだけ早く建てるようにするのが一番現実的ではないかなと思ひておりますけれども、もう少し皆さんの意見を聞きながら考えていきたいと思ひております。できるだけ早くやらないと間に合ひませぬのでね。

もう一点いうと、保幼小連携を考えますと、今、国が言っている就学前教育と小学校との連携をやるプログラムを作れと言ひています。ちょうど、中央小学校にくつひていますから、一緒にした方がメリットが大きいんじゃないかと。今も連携はすごくやつていて、プー

ルなんかも一緒にやっていますので。

あと、建て替える時に、うまく学校の施設を利用できるのではないかと、そんなことも考えてもう少し詳しく検討したいと考えております。

**(近藤会長)**

その他にありますか。

**(中島委員)**

NPO保育サポートあいあいでは、総社小学校区で放課後子ども教室をさせていただいているのですが、学童保育の一番最後のページに、放課後子ども教室の活用と出ているのですが、放課後子ども教室のスタッフはNPO法人保育サポートあいあいでは、頑張って頑張って地域の方を見つけ出して、お願いしている状況です。今年新たに男性二人、今まで地道な地域活動で退職された教員の方を口説き落としとして、参加していただいている状況です。放課後子ども教室は、生涯学習課の担当で、実施している場所は商工観光課管轄の働く婦人の家です。現場のスタッフは非常に苦勞しております、施設を使うことに関して。そのうえで、私は学童保育の立ち上げにも関わってまいりましたし、長い間総社小学校区の運営委員もさせていただいておりましたが、明らかに時給が違います。支援員と放課後子ども教室のスタッフの時給です。待機児童を総社小学校区では、ずっと昔から欠席ローテーションというのを使って誰かを切るのではなく、全員が放課後児童クラブを使えるようにと支援員、運営委員会、保護者の方が一致団結して、10年以上前から欠席ローテーションを使って、なんとかやりくりをしている地区です。だから、現在も総社小学校区で欠席ローテーションを使っていると聞いています。その中で、欠席ローテーションでどうしても休む時に、個人的に放課後子ども教室を使われる保護者の方はいらっしゃいました。

でも、公に放課後子ども教室の活用を載せられるということは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の摺合せというのをさせていただかないと、余った子は放課後子ども教室を週2回させればいいじゃないかと、欠席ローテーションの1日を放課後子ども教室を使えばいいじゃないかと。たぶん、放課後児童クラブと放課後子ども教室の趣旨は違うと思いますので、受け皿的に放課後子ども教室を考えていただくのは、児童にとってはよいことかもしれないけれども、施策の上ではきちっとした摺合せをしていただいたうえで、こういうところへあげていただきたいなという風に思います。

スタッフの苦勞は大変なものがありますが、ボランティア精神でさせていただいてますし、本当にボランティア精神で地域の方に来ていただいています。そこをご理解のうえで、こういう場所に放課後子ども教室の名をだしていただければと思います。

**(近藤会長)**

一応、子ども子育て支援事業計画の中で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について書いてある項目があるんですね。だから、中島委員のおっしゃったように、運営自体も摺り合わせていきたいと思いますといったことが書かれているのですが。



### **(中島委員)**

そのことについては、生涯学習課より相談がありましたので、うちの方のスタッフで講座ができるスタッフがいるので、総社小学校の学童保育の夏の行事に出向いて、その方が夏休みの一日保育の時に色々なイベント行うということで交流をさせていただこうと。なにせ、児童が多いですから、放課後児童クラブと放課後子ども教室と一緒に活動するというのは、なかなか難しい。先ほど言いましたように、もともと教育委員会の中で摺合せができているのか、私たちにはわからないところですので、誰が子供に付き添うのかとか、解決できていない問題が沢山ありますので、今年は学童保育の方で、夏とか冬休み、春休みに一日保育で何か子供たちが遊ぶ目新しいことをしたいといった時には、放課後子ども教室のスタッフで昔遊びだとか、手作りおもちゃで遊ぶとか、習字や絵画が教えられたりするスタッフがいまいますので、そういう人を派遣する交流はできますよというご提案はさせていただいております。そこで、協力というか連携をしていけたらなと思います。

### **(事務局)**

放課後子ども教室では、子ども達がお世話になっていることは存じております。ありがとうございます。総社小学校区の欠席ローテーションについても話を伺っております。その中で、今、放課後子ども教室の方を利用している子どももいるということで、資料にあげさせていただいた次第です。基本的には、小学校敷地内に新設ですが、それまでの間というのが、どこかに行きたいけれども行くことのできない子ども達がいる状態になってしまいます。その中で、民間施設の利用等を検討している状況です。そちらを、まず第一と考え、その中で欠席ローテーションで行くことのできないお子さんが、放課後子ども教室に行っているという状況を踏まえて書かせていただきました。申し訳ございません。

放課後児童クラブ全体につきましても、今後放課後子ども教室とどのようなやり方でコラボしていこうとかも、今後の課題となってまいります。特に今は3年生未満の子どもを第一にしていますけれども、3年生以上のお子さんについて、放課後児童クラブではないようなものもあるかもしれません。そのあたりを、この会議の中で、色々ご意見を聞かせていただければと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

### **(近藤会長)**

保育所の定員を拡充するという事なので、当然学童保育の方も入りたい人が増えてくるのも当たり前の事なので。親の立場からすると、仕事している間に子どもが何をしているかわからないのは、非常に心配だと思いますので、放課後児童クラブも必要になってくるのかなと思います。こちらにあがっていることで、また何かご意見がありましたら、いかがでしょうか。

国の方では、6年生までみるというようになっておりますので、推計は3年生までという形ででているのですが、親の立場からすると4年生、5年生、6年生の子どもも、「仕事している間に何しているんだろう」と心配だと思うので、高学年の方も順に考えていただけれ

ばなと思います。

**(福光委員)**

失礼します。放課後児童クラブでスタッフはどうなっているのでしょうか。結構、子どもいっぱいで大変だという周りのクラブに関わっているスタッフの方とかお聞きしたりしているのです。あと、放課後児童クラブの支援員研修というものがありますよね。そこにもちゃんと行ける状態になっているのか、そこら辺もお聞きしたいなあと思います。

箱ができて、そこに関わっている人たちが、子ども達に温かい言葉かけをできている状況を作り出すようにしなければならないのかなあと思います。

**(委員長)**

矢吹様、このことについて何かございませんか。

**(矢吹委員)**

北ゆうあいという北小の放課後児童クラブの運営委員長なんですが、平成27年度から国の方からの、以前は指導員と言っておりましたが、今は支援員という名前が変わりまして、支援員さんの処遇というんですか、その点に資格がないとこれからは支援員ができません。で、アルバイトで子ども達をみる人を雇うのはいいんですが、40名以上は2人以上の資格を持たれた支援員がいるとか、そのような形に変わってきておりまして、今おられる支援員さんも、資格のない方については、長時間の県の研修を受けないと資格にはつけないとなっています。現在、一度には受講できませんし、県も一度には対応できませんので、5年以内に修了するといった制度に変わっています。

各クラブとも立ち上げにかかわってきた支援員の方が結構高齢になってきていて、辞めたいという現状で、支援員さんをハローワークに載せてみたり、市の広報誌にも支援員さんの募集を載せてみたりしていますが、なかなか集まりません。来られても、処遇の話をする断られるのが現状です。

一番問題なのは、国のレベルに支援員さんの処遇を合わせてくだされば、後釜が探しやすいなあというような状態です。このあとに言おうと思っていたのですが、ついでに言わせてもらおうと、そういうことが問題となっています。この放課後子ども教室ですか、こちらについては、そういう資格は必要ないんですかね。ボランティア的なもので、放課後児童クラブになると資格が必要になるんで、基本的に違う形なので、よっぽど摺合せをうまい具合にしていただかないと、ちょっと一緒のものにはならないのかなあと思っています。支援員さんの感覚的には、困るのではないかなあと思っています。以上です。

**(近藤会長)**

ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

**(事務局)**

放課後児童クラブは、会長がおっしゃっていただいたとおり、放課後児童の支援員さんというのを、保育士でありますとか、社会福祉士とかで、県の研修を受けた者となっております。平成27年度から研修にいらしているところですが、希望が多いため順次行っ

ていただいているという状態で、平成27年度は1クラブ1名受講という形で、平成28年度も1名受講という形で、徐々に増やしていこうとすすめております。

放課後児童クラブの支援員さんが、なかなか見つけられないというのはお聞きしております。先ほど、国の基準ということで、放課後児童クラブの委託料については国の基準に合わせてきているところではありますが、処遇加算というものがございまして、その部分については、今のところ総社市では実施できていない状態であります。放課後児童クラブの主任支援員さんの会議でありますとか、運営委員さんの会議でありますとか、前年度も実施しておりますけれども、今年も数日前に主任支援員さんの会議において、色々な話を聞きまして、その中で困っていることでもありますとか、処遇のことでもありますとかお聞きしております。それを今後の検討課題といたしまして、検討してまいりたいと思っております。

#### (近藤会長)

それでは、ご検討の程よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。今まで、日本では放課後児童クラブの支援員の基準みたいなものは十分なものがなかったのですが、ワールドスタンダードに合わせるような形で、国も質を上げようということで、こういうことになっているようです。他に何かありますでしょうか。

#### (荒木委員)

質問というか、お願いに近いことになるのですが、まずひとつは、こういった会議をしていて、こういった現状があることを、何でもいいので見える化をしていただきたいなというのがすごくあって、3ページの制度改正もあるんですが、タイムリーに息子の手帳に紙切れ一枚が折られて入っていて、私も家で見たんですけども、正直読んでも何のことかわからなくて、私は漠然と3人子どもがいるので、上の子が3年生になるまでに、下の子は2年間幼稚園が無料だと思っていたんですけども、それが違うのかなってというのが、紙切れ一枚を読んでもわからなくて、必要な人は手続きをしてくださいと書いているんですが、自分が必要なのかもかわらなくて、障がい者の方は障がい者手帳をどうのこうのあったんですけども、息子は療育を受け始めて、障がいの手帳をもらったんですけども、じゃあこれは入るのかなとか、わからないことだらけの紙切れになってしまって、もらって3日間ほど放置しているんですけども。

預かり保育とかのことでも、息子は英語特区の山田幼稚園がもともと地域がそこなので、英語特区になって同級生が増えました。私は、たまたま地域がそこだったので、何も考えずに幼稚園に行ったんですけども、他の地区から来られたお母さん方は、ちょっと思っていたのと違うなあとか、たくさん選ばれて来ているので、どの幼稚園でも選べると思ってお母さんが多くって、「私は久代学区だけど、常盤も考えたんだけど、常盤は多いから」というお母さんがいらっやって、「常盤にはいけないんじゃないの」という話をしたら、「幼稚園はどこでも選べるんじゃないの」という、それくらいの認識で山田幼稚園が英語があるから選んできたというお母さんがいらっやったり、情報が総社大橋で分断されているのかなと思うくらい、あっちは田舎で定員オーバーするとか、西小学校の放課後児童クラブも

満員で入れないということは聞いたことなく、誰でも入れるよって聞いているので、この現状をまったく知らないような、こんなに都会の人は困っているのかって驚くくらいで、本当に保護者にはちゃんとした情報がなくて、預かり保育が久代で始まりましたというのも、漠然としていたんですけれども、「久代に行けばよかったね」とお母さんと話し、「新本の子が久代に行けるの？」という話になったり、「預かりって誰でもしてくれるんでしょ」というと「最低でもフルパートで働かないといけないよ」って言われたり、憶測が憶測を呼んで、本当は何なのか全くわからない状態で、次は小学校も選ばなくてはいけなくて、幼稚園も選ばなくてはいけなくてというのが、本当はこういうことだったんだということがわかったことが沢山あるので、それを第1子が幼稚園に入る前が一番情報が必要じゃないのかなと思って、3歳児健診の時とかに、時間をもらって幼稚園の説明だったり、保育料の説明だったり、幼稚園と保育園の違いだったり、放課後預かりがあるないの違いだったりというのを説明していただける機会とかを、もっともっと増やして、いろんな情報を見える化してもらいたいなと思いました。

**(近藤会長)**

貴重なご意見ありがとうございます。これについて、何かご意見がありますか。今後、こうしていきたいとか。

**(事務局)**

貴重なご意見ありがとうございます。先ほど説明いたしました第3子にいたしましても、こちらとしてもどのように説明したらよいか、小さい紙の中に書いて皆さんがわかっていただけるか、大分考えた末にあのような形になってはいますが、もっとわかりやすくお知らせしなければいけない、と反省しているところでございます。これは、国の制度としても難しく、国・県・市の制度と絡み合っていて、年齢とか、ご家庭の所得でありますとかで、対象になるならないとか、ひとり親であるとか色んなことが絡み合っていて、一言で説明できないというのが、大変難しいところでございます。もしわからないことがあれば、いつでもこちらの方に聞いていただければと思います。

他の色々な制度につきましても、チラシにしたり、ホームページでありますとか、そういうところで発信しているんですけれども、それでは中々見ていただけない場合もあるかと思えます。先ほど言っていたいただいたご意見も参考にさせていただきながら、どうすれば皆さんが情報を得られるかというのを、こちらの会議の方にも教えていただき、やっていこうと思えますので今後ともよろしく願いいたします。

**(近藤会長)**

たぶんインターネットや紙ではわからないということかと思えますので、市の職員の方とか、出向いていろいろな場所で説明する、そういう機会をつくる必要があるのかなと思いました。

他にいかがでしょうか。今後、放課後児童クラブの待機児童の問題が課題だということが再認識できたかなと思えますので、またよろしく願いします。

それでは、引き続きまして協議事項5その他といたしまして、何かご意見ございますでしょうか。

**(宮地委員)**

今、不妊治療について取り組んでくださっているのですが、出産の年齢が大きくなっておられて、子どもを産みたい状況になった時に産めない状況にあたって、昨年から県の方で未来のパパ&ママを育てるということで出前講座ということで、講師を中高生のところに派遣しますということで、ご連絡がいつていると思いますが、中学生・高校生の段階からきちんとした知識を持って、妊娠のしやすさであるとか、子どもを産むための知識であるとか、また思春期の健康づくりを含めた形で、講師陣を要請していつておりますので、ぜひともご利用いただければと思います。

**(近藤会長)**

また、よろしくお願いいいたします。それでは、事務局より説明があるとのことでお願ひします。

**(事務局)**

**\*\*資料により説明\*\***

- ・ 総社市子ども・子育て支援事業計画への追加事項  
(利用者支援事業 (母子保健型))
- ・ 子育て世代包括支援センターの整備
- ・ 総社市発達障害支援システム

**(近藤会長)**

この子育て支援包括支援センターというのは、フィンランドのネウボラとか、フランスの母子保護セーフティーとか、ヨーロッパではずいぶん前からある母子保健のセンターを、日本でもやっと作られたものだと思います。また、一体的にワンフロア化で保健、医療、福祉、教育の相談が出来たらいいなと思いつておりますし、また障がい者の支援も小さいころから就労支援までを念頭に入れた支援というのが、いいんじゃないかと思いつます。何か質問等ありますでしょうか。

**(山本委員)**

以前か、前々回までにちょっとあがつていた児童館の話はどうなつたのでしょうか。幼稚園でも市長さんに、こういう要望をという紙を出した時に、まずお母さん達から第1に児童館の話が出るんですけども、私はそういえば、子ども・子育て会議の時に児童館のことがでていたからという話だつたんですけども、消えているので、どうなつたのかなあと思いつています。なぜかという、就園前の子どもが利用できる施設はすごく手厚くて、毎日のように通わせていただいたんですけども、幼稚園に入るといけないんですよ。そういう場所がなくて、幼稚園児は外で遊べばいい、公園とか園解放とかあるから大丈夫と思いつていたんですけど、下の子がいるんです。3人連れのお母さんとか、第1子が幼稚園に入つて、赤ちゃんを連れて炎天下公園で遊べるかと言つたら、赤ちゃんがぐったりとなりますよね。でも、

そういう場所を探すとすると、図書館やふれあいセンターですかね、ふれあいセンターの2階があります。あと、太陽保育園だけは就学前までは大丈夫といってもらっている。ここがだめ、ここがだめと難民のように日々探している状態で、真備には児童館があるので、20分ほどかけてみんなで車で行ったら、2時半くらいになると真備の幼稚園の子たちがわつと来るんです。なので、児童館というのも必要ではないのかと思うんです。

**(近藤会長)**

ずっと前から話がありますが、難しいですね。会議で意見としては、児童館がほしいと出ていたんですが。そして、いつつも出てくる議題なんですね。次世代育成支援行動計画の前の時の計画の時も児童館がほしいとっていたのですが、財政的な面から難しいと、そんな状況できているんですよ。

事務局からご返答いただけますか。

**(教育長)**

はじめて聞きました。教育委員会では、そういうのがないんですよ。それは、今回一緒になりましたからね。親と子が屋内で一緒に遊ぶところですよね。そういうスペースがどこにあるかという、本当にないですよ。それは、市がどう考えるかというところですね。

**(事務局)**

保育所には地域子育て支援センターというのがございまして。

**(山本委員)**

そのセンターも使わせてもらったんですけども、なんせ部屋が狭く、そこに幼稚園児と赤ちゃんを連れて、そんな状況では遊べないので、もうちょっと広いスペースを。だから、ふれあいセンターを使わせてもらっているのがありがたくて、唯一の場所というか。太陽保育園さんは広いスペースで、どうぞと受け入れてくれるんですけど。園庭はいいんです、公園とかがあるから。園庭だと赤ちゃんをつれては。

**(事務局)**

今、支援センターを実施しているのは、ひかり保育園、第二ひかり保育園、すみれ保育園、山手保育園、太陽保育園の5つになります。保育所ということで、スペース的にこじんまりしているところはあるかもしれません。

**(中島委員)**

ずっと、子育て王国応援団とか、まちづくり実行委員とかで、10年以上前から言い続けています。瀬戸内市にあるんですが、その中に子育て支援センターやファミリーサポートセンター、子育て相談窓口、つどいの広場があります。総社市であれば、市に1つの規模で行けると思います。法務局の後を買い取って、そこを児童館にしてほしいといったんですが、予算的に無理といわれ、法務局がうれてアパートが建っています。それから、働く婦人の家は国から補助を受けているので働く婦人の家となっているけど、期間が切れるので、そのあとあそこを、働く婦人の家と言っても使われているのは昼間の講座で、働いている方もいらっしやると思うんですけど、利用率は非常に低くなっていると思います。なので、放課後

子ども教室も、働く婦人の家でさせていただいているんです。働く婦人の家も名称が古いので、女性センター・児童館という併設という形で、あの建物をファミサポをいれたり、つどいの広場で使えたり、中高生も帰りに自由に寄って使えたり、今言われたように、幼稚園から、乳児までお母さん方が自由に使えるようにしてほしいという動きを前にしていただいたんですけど、「予算がない、無理だ」というので、消えてしまって、というのが現実です。

**(山本委員)**

昔と違って、外で遊ぶのにあついですよね。本当に子どもが外で遊ぶのは危ないですよね。昔よりも、屋内での遊び場というのが必要になってきています。だから、ぜひ検討してください。

**(近藤会長)**

また検討していただきたいと思います。他にありませんでしょうか。

**(事務局)**

福祉課からのお知らせになります。お手元に資料の配布はできていないんですが、子ども・子育て支援事業計画の6ページ中段あたりをご覧ください。生活が困窮している学生の学習支援というのがございます。この学習支援の対象の子どもを拡充しようということで、昨日方針が確定いたしましたので、資料は間に合っていないんですが、この場で報告をさせていただきます。

この学習支援の概要ですが、現在福祉課が関わっている生活困窮世帯のお子さんに学習支援はもとより、居場所づくりや将来の夢へのきっかけとなるような事業として現在すすめております。平成26年度からスタートし、ワンステップという名称で現在まですすめております。平成28年度は、これまで中学生を対象としていたところを高校生まで拡充いたしました。ただ、今年度年度当初、近藤先生からひとり親世帯の子どもの現状と支援策に関する研究という提言の中で、ひとり親世帯の子ども達まで拡充してはどうかとの提言をいただきましたので、4月から生活困窮支援センターの会議の中で早急に検討し、昨日児童扶養手当の全額支給の子どもさんまで対象を広げようということで、これから9月にむけて事業をすすめていこうと考えているところでございます。

対象者は91名で現在進めております。その中から、希望の方ということになりますが、この支援に携わってくれているのが県大、岡大の学生のボランティアの皆さんで、教える側の人数にも限界がありますので、定員を+15として合計23名の方を対象にすすめていこうと考えています。また、平成29年度に向けては、人数拡大できるようにしていこうと固まったところですが、もちろん、教える側の学生から、更には新たな人の確保、例えば教員OBの方とか、そういう資格を持った方でもいいのではないかと。また、居場所づくり、今はこの建物の中でやっているのですが、もう少し地域に出向いて昭和地域でやったらどうか、西部地域でやったらどうか、そういったことも検討課題として、さらに平成29年度に向けて拡充策も検討していこうという段階であります。以上です。

**(近藤会長)**

ありがとうございます。他に何かありますか。なければ、ご審議ありがとうございました。最後に、林先生から一言お願いいたします。

**(林副会長)**

失礼します。本日は、本当にお忙しい中ありがとうございました。事前に、この資料をいただいたので私も目を通して見たんですけども、果たしていくつ事業があるのかなと数えてみたんですけども、そうすると、基本目標が6つありまして、基本施策が168ありました。すごい数をやっているなあと改めて感じたのですが、しかしながら、この場で皆さんのお話を聞くと、医師会との連携事業が抜けていたり、他のものもやっているのにといいたお声もいただきましたし、それから、これだけやっているのだから、もう課題はないのかなと思っても、協議をしてみればそうでもなかったということが、改めてわかりました。従いまして、課題がこういうことをやっている、何が大切なのかなといったときに、量的なもの・包括的な施策から、今度は質的に高いレベルのものを皆さんは要求されて、ニーズにかなったものになっていくのではないかなあと思うんですけども、保護者目線から子ども目線、まさにそういうところに目をやって考えていくことが大事じゃないかなあと改めて感じた次第です。

本当に、子育て王国総社にふさわしい、量質ともに充実したものになっていくのではないかと感じさせる会議となりました。これも、皆様の貴重なご意見のお蔭かと思えます。ありがとうございました。